



平成 28 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社シーエスロジネット
 代 表 者 名 代表取締役社長 高 木 敏 明
 (J A S D A Q ・ コード番号 2 7 1 0)
 問 合 せ 先 取締役社長室長 乙 守 俊 秀
 T E L (0 5 2) 3 5 4 - 0 0 1 5

支配株主であるテクタイト株式会社による当社株券に対する
 公開買付けの結果及び主要株主の異動に関するお知らせ

テクタイト株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が平成 28 年 8 月 15 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 28 年 9 月 27 日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けの結果について報告を受けましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 28 年 10 月 3 日付で、当社の主要株主に異動が生じることとなりますので、併せてお知らせいたします。

1. 本公開買付けの結果について

本日、当社は、公開買付者より、添付資料「株式会社シーエスロジネット株券（証券コード：2710）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

2. 主要株主の異動について

(1) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社株式 2,080,447 株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

また、当社の主要株主である金岡正光氏は、その所有する当社株式の全てについて本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主に該当しないこととなります。

(2) 異動する株主の概要（主要株主に該当しないこととなる株主の概要）

(1) 氏 名	金岡 正光
(2) 住 所	愛知県名古屋市

(3) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異 動 前	主要株主	555 個 (11.74%)	172 個 (3.64%)	727 個 (15.38%)	第2位
異 動 後	-	- 個 (- %)	- 個 (- %)	- 個 (- %)	-

(注1)「議決権所有割合」は、平成28年6月30日現在の発行済株式総数(5,257,950株)から、同日現在において当社が所有する自己株式数(520,601株)を控除した4,737,349株に係る議決権の数(4,728個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3)「議決権の数」及び「議決権所有割合」には、金岡正光氏の資産管理会社であり、当社の第4位株主である有限会社ベイシックが所有する当社株式に係る議決権の数及び議決権所有割合が含まれております。

(4) 異動予定年月日

平成28年10月3日(本公開買付けの決済日)

(5) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式2,080,447株の応募がありましたが、公開買付者は本公開買付けにより、当社の発行済普通株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式520,601株を除きます。)を取得できなかったことから、平成28年8月12日付「支配株主であるテクタイト株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する賛同及び応募推奨に関するお知らせ」の「3.(4)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続きに従って、当社の発行済普通株式の全てを取得することを企図しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従って、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所JASDAQにおいて取引することはできません。

今後の具体的な手続き及び実施時期等につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

(添付資料)

平成28年9月28日付「株式会社シーエスロジネット株券(証券コード:2710)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

以上

平成 28 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 テ ク タ イ ト 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松 本 能 和
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 湯 原 育 文
T E L (0 3) 5 6 1 1 - 2 5 2 3

株式会社シーエスロジネット株券（証券コード 2710）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

テクタイト株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 28 年 8 月 12 日開催の取締役会において、株式会社シーエスロジネット（コード番号 2710、株式会社東京証券取引所 JASDAQスタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 28 年 8 月 15 日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 28 年 9 月 27 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

テクタイト株式会社

東京都墨田区錦糸一丁目 10 番 10 号

(2) 対象者の名称及び所在地

株式会社シーエスロジネット

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,320,349 株	一株	一株

(注 1) 本公開買付けにおいては、買付予定数に上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておらず、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、買付予定数には、対象者が平成 28 年 8 月 12 日に公表した「平成 29 年 3 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者第 1 四半期決算短信」といいます。)に記載された平成 28 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数(5,257,950 株)から同日現在対象者が所有する自己株式数(520,601 株)及び公開買付者が本書提出日現在所有する対象者株式数(2,417,000 株)を控除した株式数(2,320,349 株)を記載しております。

(注 3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買取ることがあります。

(注 4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 28 年 8 月 15 日（月曜日）から平成 28 年 9 月 27 日（火曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 350 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

公開買付者は、買付け等を行う株券等の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付者は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 28 年 9 月 28 日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	2,080,447 株	2,080,447 株
新 株 予 約 権 証 券	—株	—株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	—株	—株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	—株	—株
株 券 等 預 託 証 券 ()	—株	—株
合 計	2,080,447 株	2,080,447 株
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	2,417 個	(買付け等前における株券等所有割合 66.34%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	23 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.39%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	4,497 個	(買付け等後における株券等所有割合 94.93%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等後における株券等所有割合—%)
対象者の総株主の議決権の数	4,728 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成 28 年 7 月 29 日に提出した第 34 期有価証券報告書に記載された平成 28 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買

付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第1四半期決算短信に記載された平成28年6月30日現在の発行済株式総数(5,257,950株)から、同日現在対象者が所有する自己株式数(520,601株)を控除した株式数(4,737,349株)にかかる議決権の数(4,737個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
平成28年10月3日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イーजीトレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が平成28年8月12日付で公表した「株式会社シーエスロジネット株券(証券コード2710)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び平成28年8月15日付で提出した本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

テクタイト株式会社 東京都墨田区錦糸一丁目10番10号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上